

1 大都市大阪の地域力の復興と公共の再編

事項	23年度の実施内容
事項1-④ 地域活動に対する支援のあり方の再構築	
<p>【趣旨・目的】 地域活動への財政的支援のあり方について、行政の縦割りや全地域一律による支援ではなく、地域の実情に合わせた制度となるよう再構築を行うとともに、市民と協働した取組をより積極的に進めることにより、地域の活性化をめざす。</p> <p>【取組の考え方(戦略)】 ア 補助金等の手続を簡素化し、地域交付金を創設する。 イ 区役所職員による地域活動支援の力点を、区単位から校区等地域に移し、よりきめ細やかな支援を実施。 ウ 地域活動を支援するため、地域振興会への加入を促進する。 エ 優れた地域活動に関する情報を地域・区を越えて発信し、地域活動を活性化し担い手の拡大を図る。 オ 地域活動、経済活動等の規制等を検証し、そのあり方を検討する。</p>	<p>ア ・補助金等の手続の簡素化 ・地域交付金の創設 ・地域が担う公共的事業への地域交付金の交付</p> <p>イ ・区役所の地域担当職員による校区等地域単位の支援の強化</p> <p>ウ ・区外からの全転入者(届出件数約13万件)への加入勧奨を実施する。</p> <p>エ ・優れた地域活動に関する情報を地域・区を越えて発信し、流通させる。</p> <p>オ ・地域意見をふまえつつ実態把握をする。</p>
<p>【成果目標】 「区役所による地域活動への支援が、地域の特性や状況に応じきめ細やかに行われるようになった」と考える市民の割合が50%以上である。</p>	<p>【業績目標】 ア 順次拡大する。 イ 校区等地域を単位とする地域担当制の強化を実施する。 ウ 区外からの全転入者(届出件数約13万件)への加入勧奨を実施する。 エ 情報の流通拡大の仕組みを試行する。 オ 地域意見等をふまえつつ、実態把握する。</p>

24年3月末までの主な取組	累積目標の達成状況	戦略の進捗状況の評価	次年度以降の課題	課題への対応に向けた次年度以降の取組の方向性と取組内容
<p>ア ・地域交付金交付規則の施行。(4月～)</p> <p>イ ・校区等地域への支援強化に向けて、情報交換等を目的に地域担当職員の連絡会議を設置。(2回開催)</p> <p>ウ ・各区の特性を生かし区外からの転入者に対する加入勧奨を実施。(24区:通年)</p> <p>エ ・区長会議等庁内の会議の場で地域活動の取組み状況について情報共有を実施。</p> <p>オ ・各区区政会議の開催を通じ、地域防災の取り組みなどに対する意見をはじめとして、地域活動に対する様々な意見を聴取。</p>	<p>①</p>	<p>ア 地域交付金化に向け取組を進めていたが、新たな方針が示されるなどの環境変化を受けて、方針転換することとなった。</p> <p>イ ・各区において、区の実情にあった地域担当職員を配置し、地域担当職員を支援するため「地域担当職員ハンドブック」を作成するとともに、研修等を実施した。</p> <p>ウ 区外からの全転入者への加入勧奨について、区役所での転入手続き時や建築計画の情報提供をもとに、全区において各区の特性に応じて実施された。</p> <p>エ 地域活動の取組状況について、各区の情報収集や情報の共有化に努めた。</p> <p>オ 各区で開催した区政会議に寄せられた意見について、可能なことから課題解決を図る取組を進め、各区運営方針や予算(案)への反映などが行われている。</p>	<p>ア 透明性を確保しつつ、効果的な財政的支援のあり方などの改善に向けた支援策の検討が必要である。</p> <p>イ ・各区において、区長の権限のもと、区の実情にあった地域担当職員への支援方法の検討が必要である。</p> <p>ウ・エ とりわけ若い世代やマンション住民への地域活動への参加を促す必要がある。</p> <p>オ サイレントマジョリティなど、表面化しにくい意見を含めた多様な区民の意見やニーズを的確に把握することが必要である。</p>	<p>ア 地域活動協議会の形成促進とあいまって、透明性の確保等、適正な運用がなされることを前提とし、活動内容を限定しない柔軟な財政的支援制度の設計を行う。</p> <p>イ ・各区長が、区の実情にあった地域担当職員を配置できるよう継続して情報提供・資料提供等を行なう。</p> <p>ウ・エ 中間支援組織を活用するなど、若い世代の地域活動への参加を促進し、地域活動の担い手の拡大を進める。</p> <p>オ 区長が中心となって、区政運営の計画・実施・評価のそれぞれの段階でサイレントマジョリティなど表面化しにくい多様な意見を汲み取る仕組みづくりを進める。</p>